

平成 21 年 3 月 31 日



経年劣化による製品事故防止について（注意喚起）

平成 21 年 4 月 1 日から、消費生活用製品安全法が改正され、長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い製品について長期使用製品安全点検制度が始まります。また、経年劣化による重大事故発生率は高くないものの、事故件数が多い製品について、消費者等に長期使用時の注意喚起を促すため「長期使用製品安全表示制度」が始まります。

重大事故報告・公表制度発足（平成 19 年 5 月 14 日）以降、製品の経年劣化が事故原因と考えられる長期使用製品安全点検制度・表示制度の対象製品（14 品目）に関する重大事故が経済産業省に多数（170 件）（ ）報告されています。

（ ）平成 19 年 5 月 14 日以降に発生した事故の報告件数です。

平成 20 年 12 月 26 日の時点で、NITE が分析を行ったものです。

誤使用・不注意の事故など、製品起因ではない事故も含めて、製品の製造後 10 年以上とした場合の件数です。現時点でも調査中のものが多数含まれているため件数は変わる可能性があります。

長期使用製品安全点検制度（9 品目）

屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス・LP ガス）（5 件）

屋内式ガスバーナー付きふろがま（都市ガス・LP ガス）（19 件）

石油給湯機（28 件） 石油ふろがま（37 件） 密閉燃焼式石油温風暖房機（3 件）

ビルトイン式食器洗機（1 件） 浴室用電気乾燥機（1 件）

長期使用製品安全表示制度（5 品目）

扇風機（19 件） エアコン（34 件） 換気扇（9 件） 洗濯機（5 件） ブラ

ウン管テレビ（9 件）

また、NITE（ナイト：独立行政法人製品評価技術基盤機構、本部：東京都渋谷区）

が収集している非重大事故では、長期使用製品安全点検制度・表示制度の対象製品（14品目）について、平成19～20年度に事故が発生した事故のうち製品の経年劣化が事故原因と判明したものが42件あります。

長期使用製品安全点検制度（9品目）

屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス・LPガス）（10件）

屋内式ガスバーナー付きふろがま（都市ガス）（1件）

石油給湯機（2件）、石油ふろがま（2件）

長期使用製品安全表示制度（5品目）

扇風機（11件）、換気扇（1件）、洗濯機（1件）、ブラウン管テレビ（14件）

家庭用電気製品や燃焼器具などは、長年の使用によって、熱、湿気、ホコリなどの影響により内部部品が劣化し、発煙・発火を起こすおそれがあるので、これらの製品を安全に使用していただくための注意事項をお知らせすることによって、事故防止のための注意喚起を行うことにしました。

なお、このような経年劣化による製品事故は長期使用後に発生することから、製品の出荷段階の情報（設計、構造、出荷、流通などの情報）の入手が容易ではない場合があり、また、使用環境の影響に関する技術的評価が容易ではないという側面を持つことにより、重大事故にも繋がりやすいことから、平成21年4月1日付で、NITE内に「経年劣化対策室」を新設し、今後、経年劣化による重大事故等を減少させていくために、これらの事故等に関する調査分析結果を社会に公表するとともに、行政に経年劣化の事故防止について提言する業務を実施することとしました。

1. 被害状況

(1) 重大事故による被害状況

重大事故報告・公表制度発足（平成19年5月14日）以降、経済産業省に報告があった、製品の経年劣化が事故原因と考えられる長期使用製品安全点検制度・表示制度の対象製品（14品目）に関する被害状況については、170件発生しており、人的被害については、そのうち13件（死亡3件、重傷2件、一酸化炭素中毒8件）です。

(2) 非重大事故による被害状況

N I T E が収集している非重大事故では、長期使用製品安全点検制度・表示制度の対象製品（14品目）について、平成19～20年度に事故が発生した事故のうち、製品の経年劣化が事故原因と判明したものに関する被害状況は、42件で発生しており、そのうち人的被害については軽傷2件、拡大被害については16件です。

2. 最近の重大事故事例の概要

(1) 屋内式ガスバーナー付きふろがま（LPガス）

平成19年10月11日（和歌山県、製造後約15年）

当該機器より、白煙が出ているのを発見した。当該機器内の漏電遮断器周辺の配線類や樹脂部品及び電装基板部の一部が焼損した。

（事故原因）

調査をしたところ、ガス回路の機密性には異常がないことを確認された。機器内の漏電しゃ断器付近の焼損状態が激しく、機器内部に付着した塵、埃、髪の毛等が漏電しゃ断器の電源受け部のビス付近に付着し、トラッキング現象が発生したものである。

(2) 石油給湯機

平成19年1月1日（沖縄県、製造後約10年2月）

当該機器を使用中に爆発音がし、機器内部が燃えているのを発見し、消火した。

（事故原因）

事故原因は、比例弁付電磁ポンプに使用されている部品のOリング（パッキン）が劣化により、硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生。その灯油に引火して機器内部を焼損したと考えられる。

(3) 扇風機

平成19年9月5日（神奈川県、製造後約32年）

無人の部屋で火災が発生し、壁や床等を焼損した。

（事故原因）

事故原因は、モーター起動用のコンデンサが長期使用の間に吸湿等で絶縁不良が発生し、ショートし発火に至ったものである。

(4) 扇風機

平成20年8月14日（福岡県、製造後約40年）

当該製品を運転中に当該製品から出火し、周辺が焼損した。

（事故原因）

事故原因は、電気部品の経年劣化により発煙・発火に至ったものである。

(5) ブラウン管テレビ

平成 19 年 9 月 18 日（北海道、製造後約 18 年）

テレビ視聴中に異臭とともに煙が出て出火し、製品本体の一部が溶解した。

（事故原因）

フライバックトランスとフォーカスボリュウムを一体化したフォーカスパック内部の高圧コイル接続端子を被覆する樹脂が、経年劣化により亀裂を生じて絶縁不良となり、高圧コイル接続端子から亀裂部分を通じて近辺の線材へ放電し、放電により発生した熱により、近接のバックカバーの一部が溶解したものと推定される。

3 . 使用時の注意事項

長年ご使用の家庭用電気製品は、熱、湿気、ホコリなどの影響により、内部部品が劣化し、発煙・発火のおそれがあります。ご使用中に次のような症状がみられる場合は、電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店またはメーカーにご相談ください。

(1) 扇風機

スイッチを入れても、ファンが回らない。

ファンが回っても、異常に回転が遅かったり不規則。

回転するときに異常な音や振動がする。

モーター部分が異常に熱かったり、焦げくさいにおいがする。

電源コードが折れ曲がったり破損している。

電源コードを触れると、ファンが回ったり、回らなかつたりと不安定。

(2) 換気扇

スイッチを入れても、ファンが回らない。

ファンが回っても、異常に回転が遅かったり不規則。

回転するときに異常な音や振動がする。

モーター部分が異常に熱かったり、焦げくさいにおいがする。

電源コードが折れ曲がったり破損している。

電源コードを触れると、ファンが回ったり、回らなかつたりと不安定。

(3) 洗濯機

脱水中に蓋を開けても、15 秒以内で止まらないことがある。

給水ホース、蛇口の継ぎ手から水漏れや洗濯機の床面に水漏れの痕跡がある。

焦げくさいにおいがする。

スイッチを入れても動かない。

長年、電源プラグを挿したままになっていて、ホコリや湿気がたまっている。

アース線がアース端子に確実に取り付けられていない。

運転中に異常な音や振動がする。

(4) エアコン

電源コードやプラグが異常に熱い。

電源プラグが変色している。

焦げくさいにおいがする。

ブレーカーが頻繁に落ちる。

架台や吊り下げ等の取付部品が腐食していたり、取付がゆるんでいる。

室内機から水漏れがする。

(5) ブラウン管テレビ

電源スイッチを入れても、映像や音が出ない。

電源スイッチを切っても、映像や音が消えない。

上下、または左右の映像が欠けて映る。

映像が連続してチラついたり、揺れたりする。

変なおいがしたり、煙が出たりする。

ジージー、パチパチなどの異常な音がする。

内部に異物が入った。

電源コードに傷や破れがある。